# 交付を受けようとする書類をどのような用途に使用されますか

合格の事実を明らかにする書類には、下記のとおり2種類のご用意があります。

## 1 合格証書

合格証書の提示や写しを提出して、対応できる場合には、お手元の合格証書をご活用ください。ただし、合格証書を紛失、破損等され、お手元に合格証書が無い場合は、合格証書の再交付のお手続きをお願いします。又、何らかの理由により、氏名等合格証書の記載事項に変更が生じた場合も、再交付のお手続きが必要です。

# 2 合格証明書

合格証書の提示や写しの提出では十分ではなく、証憑として書類の提出を求められている場合等は、合格証明書の交付手続きになります。

- 合格証書の再交付手数料及び合格証明書の交付手数料には、合格の事実を確認するため の確認調査手数料分が含まれています。したがって、合格の事実が無かったとしても、これら の手数料が返還されることはありません。
- 確認調査が終了したあと、振込先をお知らせしますので、手数料納付のお手続きをお願いいたします。確認調査が終了しても、その結果は、入金が確認されるまでは、明らかにされません。入金確認を終えてから、合格証書の再交付、合格証明書の交付が行われます。
- いずれの書類も、令和7年4月1日以降に送信される申請書から適用されます。

お手続きにご不明の点等がございましたら、検定担当まで、お問い合わせをお願いします。

#### ■合格直後に合格の事実を明らかにする書類を求められた場合

合格発表直後に、合格証明書の交付についてご相談を受ける場合があります。用途の確認を 踏まえ、上記のいずれの書類が必要かを確認させていただきますが、合格発表から間もなく送付 されてくる合格証書の提示や写しの提出で対応できることがわかり、交付申請手続きを取り止める ケースが例年散見されます。

合格発表直後は、合格証明書の交付申請を行う前に、送付されてくる合格証書が活用できないかについて、今一度お確かめいただきますようお願いいたします。

# 1 合格証書の再交付

下水道技術検定、下水道管理技術認定試験の合格証書は、次の場合に再交付のメール申請ができます。

- ①紛失、破損された場合
- ②氏名を変更した場合

但し、再交付手数料として 2,400 円 (消費税 10%込)が必要となります (振込手数料は申請者がご 負担ください)。

# ①合格証書を紛失、破損された場合

再交付は、本人からの申請が必要です。合格証書番号、合格した試験名を確認し、下記申請書を参考にメールにて申請してください。申請書はダウンロードしてお使いください。

合格証書は、「レターパック」にて発送します。日中、郵便を受け取れる住所(例:勤務先等)で申請してください。

# ■メール申請に必要な書類

合格証書再交付申請書 (様式) 合格証書再交付申請書 (記入例)

### ■再交付手数料振込先

申請書類を確認したのちに、返信メールにて振込先をお知らせします。

# ■メール送信先

日本下水道事業団 研修センター 管理課 検定担当

MAIL: js-kentei@jswa.go.jp

#### ■お問い合わせ電話番号

日本下水道事業団 研修センター 管理課 検定担当 電話 048-421-2076

# ②氏名を変更した場合(合格者名簿の変更)

再交付は、本人からの申請が必要です。合格証書番号、合格した試験名を確認し、下記申請書に個人(全部)事項証明書を添付して合格証書の再交付、合格者名簿の変更について、郵送にて申請して下さい。申請書はダウンロードしてお使いください。

氏名を変更した方は、必ず合格証書の再交付を受けてください。合格者名簿の記載事項の変更のみは受け付けておりません。

合格証書は、「レターパック」にて発送します。日中、郵便を受け取れる住所(例:勤務先等)で申請してください。

# ■申請に必要な書類

氏名変更等申請書 (様式) 氏名変更等申請書 (記入例)

# ■変更申請(郵送)に必要な書類

氏名変更等申請書

個人(全部)事項証明書

※個人(全部)事項証明書を必ず添付して下さい。内容確認後、返送いたします。

# ■再交付手数料振込先

申請書類を確認したのちに、返信メールにて振込先をお知らせします。

# ■変更申請書郵送先

日本下水道事業団 研修センター 管理課 検定担当 〒335-0037

埼玉県戸田市下笹目 5141

TEL:048-421-2076

MAIL: js-kentei@jswa.go.jp

# 2 合格証明書の交付

地方公共団体への提出等で合格証明書が必要な方のため、下水道技術検定、下水道管理技術 認定試験に合格されたことを証明する合格証明書を交付しております。

但し、交付手数料として650円(消費税 10%込)が必要となります(振込手数料は申請者がご負担ください)。

合格証明書は、本人からの申請が必要です。合格証書番号、合格した試験名を確認し、下記申請書を参考にメールにて申請してください。申請書はダウンロードしてお使いください。 合格証明書は、普通郵便にて発送します。

## ■申請に必要な書類

<u>合格証明書交付申請書(様式)</u> 合格証明書交付申請書(記入例)

# ■交付手数料振込先

申請書類を確認したのちに、返信メールにて振込先をお知らせします。

#### ■メール送信先

日本下水道事業団 研修センター 管理課 検定担当

MAIL: js-kentei@jswa.go.jp

# ■お問い合わせ電話番号

日本下水道事業団 研修センター 管理課 検定担当 電話 048-421-2076